



よっちゃんばる通信

No.5

笛吹市 市民活動・地域づくり情報紙

平成 23 年 3 月 発行

よっちゃんばる通信では、笛吹市内の市民活動や地域づくりにかかわる団体の活動や情報などを紹介します。



Let's begin!!

笛吹市・市民協働フォーラム



「奏でよう未来に向けて」

が開催されました！



2月20日（日）にスコレーセンターにおいて、笛吹市内で活動するボランティア団体やNPO法人など、市民活動団体の活動紹介と市民の皆さんが気軽に参加できるイベントとして、**笛吹市・市民協働フォーラム～Let's begin!!（レッツビギン）「奏でよう未来に向けて」～**が開催されました。当日は、市内の伝統芸能発表ステージ、市民の皆さんが取り組んでいる活動の紹介や地域の食材などを利用した模擬店など様々な催しが行われ多くの方に楽しみながら協働に親しんでいただきました。

伝統芸能発表会「知ってみるじゃん、おらほの文化」

市民活動支援サークル「らふらふ」の進行により、山梨岡神社太々神楽、篠笛（NPO 法人学びの広場ふえふき）、永井天神社神楽、熊野堂囃子、二之宮美和神社太々神楽の5団体が発表を行いました。普段なかなか見ることのできない神楽の荘厳な舞や、篠笛・お囃子のにぎやかな音色に会場も盛り上がりました。また、各団体の保存継承の取り組みについても紹介されました。



笛吹市男女共同参画推進委員会

パネルディスカッション&会場トーク 「みんなで考えよう！働きやすい職場」



様々な職種や立場のパネリストを迎え、性別にかかわらず、みんながいきいきと働くことができる職場づくりについて、事例の紹介や意見交換が行われました。

参加者からは、「仕事をしていく上で、パートナーのどんな支えがあるか？」などの質問が出されました。

講演と朗読で午後のひとときを

元山梨放送アナウンサー部長・小松明美氏を講師に「マイクよもやま話」と題して講演会が行われました。アナウンサー時代の体験などを軽妙な語り口でお話しいただき、会場からは時折笑いも起こっていました。また、朗読サークル小松会員による朗読の発表も行われました。

朗読サークル小松



KOREN ふえふき

フリーマーケット・子育て座談会&木のおもちゃ広場



市内の子育て支援 NPO3 団体が連携し、木のおもちゃ広場で託児をしながら、フリーマーケットと子育て座談会を開催しました。フリーマーケットでは、子供服が販売され賑わいました。また、座談会では、「笛吹市の子ども遊び場を考えよう！」をテーマに活発な議論が交わされました。

前庭広場（模擬店・乗り物コーナー）

NPO 法人 Hope 笛吹・春日居クラブ・エコふく・おごっそう家・都留市東部授産園みとおしによる模擬店では、盛況により昼頃には完売が相次ぎました。また、わいわいスポーツクラブ・エコふくによる乗り物コーナーは子どもたちに大人気でした。



そのほか、市内13団体の活動を紹介する展示や、外国籍市民のための生活相談会なども行われました。

地域資源掘り起こし座談会

また、2月19日にはフォーラムのプレイベントとして、ふえふき旬感ネットの企画により「地域資源掘り起こし座談会」が行われ、特産メニュー開発や遊休地の活用方法など、笛吹市の地域資源を活かした5つのまちづくりプロジェクトが提案されました。グループに分かれてそれらを実現するための手段・プロセスについて意見交換を行いました。

NPO 法人ふえふき旬感ネット





今回のフォーラムは、市内の NPO や市民活動団体が実行委員会を組織して、昨年5月から検討を重ね企画を練り上げてきました。「レッツビギン!!」のタイトルに込められた願いのとおり、このフォーラムが、市民一人ひとりの手で、誇れる地域をつくりあげていく「協働のまちづくり」のスタート地点となることを期待しています。

笛吹市・市民活動サロン



「よっちゃばる広場」を開設します!!

市民の皆さんの自主的で公益的な活動を支援し、さまざまな分野の市民活動が活発に行われるように、活動の場や交流・連携の場を提供することを目的に、市民活動団体がいつでも利用できる専用の打合せ（会議）スペースとして、4月13日、御坂農村環境改善センター（笛吹市御坂町栗合374）内に市民活動サロン「よっちゃばる広場」を開設します。団体活動の活性化を図る場所としてご活用ください。

■利用できる団体

市民活動サロン「よっちゃばる広場」を利用できる団体は、笛吹市民などが中心となって運営し、笛吹市に活動拠点を設けている**公益性のある活動を行う団体**（※1）で、団体責任者の氏名と連絡先、活動内容が公開できる団体です。

（※1）公益性のある活動を行う団体

【公益活動】

市民（市民によって構成された団体及び事業者を含む。）が自主的かつ主体的に行う活動で、不特定多数の利益の増進に寄与することを目的とした活動。ただし、次に掲げるものを除く。

- （1）営利を目的とするもの。
- （2）宗教活動を目的とするもの。
- （3）政治活動・選挙活動を目的とするもの。
- （4）公の秩序又は善良の風俗に反するおそれのある反社会的な活動。

【市民公益活動団体】

市民公益活動を行う NPO 法人、ボランティア団体、コミュニティ組織その他の団体であって、規約その他の定めがあり、市民公益活動を継続的に行うことができる団体。（行政区（組）、公民館、育成会、PTA などを含む。）

■ 利用するには「利用団体登録」が必要です。

①よっちゃばる広場を利用するには、あらかじめ利用団体登録届により届出が必要です。登録届に活動目的や内容の分かる資料（会則・総会資料・チラシ・パンフレットなど）を添付して、市役所市民活動支援課に提出してください。

※利用団体登録届の様式は、市のホームページ及び市民活動・地域づくり支援サイト「よっちゃばるネット笛吹」の市民活動支援課のページから入手できます。

②市では、届出の内容を審査し利用団体として認めるときは、利用団体登録証を交付します。

■ 「よっちゃばる広場」は無料で使用できます。

■ 施設概要

- ・ 4区画のミーティングスペースがあります。
- ・ 区切られたスペースで、グループなどの打合せ・会議・学習会などにご利用いただけます。（使用人数の目安：14人×3区画・24人×1区画）

■ 利用時間

閉所日を除き、午前9時～午後10時まで利用できます。

■ 利用方法

- ・ 施設に空きがあれば随時利用できます。
- ・ 利用の際には、備え付けの利用者名簿に必要事項（使用日・団体名・登録証番号・使用責任者・連絡先・使用場所・使用人数・使用時間など）を記入してください。
- ・ 利用者名簿に記入できるのは、原則として当日使用分のみです。
- ・ 1回に使用できるのは2区画までです。

■ 閉所日

①毎週月曜日及び国民の祝日（月曜日が祝日に当たる日は、その翌日）

②年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

■ その他

- ・ 飲食はできますが、禁酒・禁煙です。ごみ等は各自お持ち帰りください。
- ・ 使用後は、机やイスなど現状復帰し、清掃を行ってください。
- ・ 他の利用者の迷惑となる行為はご遠慮ください。

お問い合わせ

笛吹市役所 市民環境部 市民活動支援課 市民活動支援担当

電話 055-262-4138 FAX 055-262-4115

E-mail : shiminkatsudoh@city.fuefuki.lg.jp